

令和5年

目黒区教育委員会

第20回定例会会議録

(令和5年6月27日開催)

第20回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和5年6月27日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 覚
	教育委員会委員	若井田正文

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	山内 孝
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	石邑由紀子
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		小見哲一
		矢吹翔太

(議事日程)

- | | | |
|------|------|----------------------------|
| 日程第1 | 報告事項 | 令和4年度目黒区立学校における体罰等の状況について |
| 日程第2 | 報告事項 | 令和5年度目黒区立中学校における部活動の状況について |
| 日程第3 | 報告事項 | 令和5年度学級閉鎖等の状況(6月26日現在) |
- 資料配付
- ・令和5年8月行事予定表
 - ・夏の子ども電話・メール相談

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和5年第20回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、松村委員です。それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 令和4年度目黒区立学校における体罰等の状況について(報告事項))

- 教育指導課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 令和4年度に発生した7件についてですが、それぞれどのような経緯で把握したのでしょうか。
- 教育指導課長 A小学校の件は、児童を指導している際に発生した事案です。行為者は指導の直後に校長室に子どもと一緒にいき、児童を指導したこと及び行為が発生したことを報告し、管理職が把握したものです。
B中学校の件については、質問紙及び聞き取りによる実態把握を行う中で、行為者から管理職に報告がありました。
C中学校の件については、不適切な指導を受けた生徒が保健室に行き、養護教諭や生活指導担当教員が話を聞いた後、管理職に報告したものです。
D中学校については、3件とも同じ行為者でして、生徒への質問紙及び聞き取りによる実態把握を行う中で、暴言等があったことが分かりました。
- 委員 教員自らが行為に気づいて報告があったことは良いことだと思います。自覚もなく不適切な指導を行っている教員もいるかもしれませんが、そういった教員の気づきにつながっていくと良いと思います。
一方で、小・中学生に向けた実態把握アンケートで、叩かれたり蹴られたりしたことがあるかという旨の問いはありますが、痛みを伴わない性暴力や性被害を受けた際に本人が意識できないのではないかと思います。そういった事案を把握するための調査についても意識しているのでしょうか。
- 教育指導課長 性暴力等については、事案発生段階で申し出ることができる

よう、記載した内容が見えないように糊付けして出せる「相談シート」を年度当初に配付しているところです。また、決して一人で抱え込んだり悩んだりしないで、家族や教員、スクールカウンセラー等の信頼できる大人に相談することについても指導しています。さらに、今年度からは「生命（いのち）の安全教育」を実施しており、プライベートゾーンや、相手との距離の取り方等について幼稚園から中学校まで発達段階に応じて指導しているところです。

実態把握については、子どもたちがいじめや体罰のアンケートを含め様々な質問紙に、性暴力やじろじろ見られことなど自分で嫌だと思ったことについて記載できるようにしています。校長講話等においても困ったことや嫌なことがあれば書いてほしいこと、解決に向けて全力を尽くすことを子どもたちに伝えています。

困ったことや嫌なことがあった際に、相談できる機会は提供できているものと捉えています。

○委員 「生命（いのち）の安全教育」が始まったことで、そういったことに子どもも気づきやすくなってきたことかと思えます。

性被害等については、身体的な暴力と異なり、気づきにくかったり、声を上げにくかったりするものだと思いますので、その辺りを考慮して指導をお願いしたいと思えます。また、教職員の方々にもそのような意識を持っていただければと思えます。

○教育指導課長 声を上げにくいということについては、各学校では校長講話や学級指導等のあらゆる機会を捉え、困ったことや嫌なことがあったら一人で抱え込まずに速やかに保護者や教員に話すこと、学校に相談しにくい場合は相談シートや相談窓口を通して相談すること、またその大切さについて指導しています。

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第2を議題とします。

（日程第2 令和5年度目黒区立中学校における部活動の状況について
（報告事項））

○統括指導主事 （資料により説明）

○教育政策課長 （口頭により説明）

- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 生徒にとって、運動部での活動は将来の体力づくりに必要ですし、自身で興味を持ち進めていく文化部での活動も非常に大事なことだと思います。文化部については、学校によって設置されていないものもあるので、部活動の地域移行によって、希望する部活動を地域の中で選択できるようになるのではないかと思います。いかがでしょうか。
- 教育政策課長 委員ご指摘のとおり、学校ごとに部活種目の違いがありますが、この状況が部活動の地域移行の取組の中で改善することも期待できます。例えば、英語に関する部活動を全学校の生徒を対象に区として1つ創設して、その運営を地域の方に担ってもらうことで、学校間の設置状況に関わらず生徒が活動できる場ができるかと思っています。今後、課題を整理する中で、子どもたちにとってどのような形が望ましいかなど検討していきます。
- 委員 私は、部活動の意義は非常に大きいと考えています。
- 例えば、あるスポーツに取り組むことで自身の技術を高めたいといった向上心や、文化部である特定の分野について深く研究したいといった探求心、また、部員同士でのコミュニケーション能力やチームスポーツでの連帯感など、そういったものを養ううえで、部活動は非常に意義があるものと考えています。
- しかし、これまでの部活動においては、非常に長い時間、また、非常に多い回数、練習させる教員がいることも確かです。というのも、学校の学習指導要領にも位置付けられている部活動というものを、十分に理解せずに指導している教員がいるのだと思います。
- 一方で、少子化で学校が小規模化しているため、教員の数も少なくなり、様々な部活動を行いつらくなったという面もあるかと思っています。
- 大切なのは、学校長が部活動の回数や時間などを適切に管理していくことではないかと考えています。
- 部活動は選手養成のための活動ではないので、適切に練習時間や回数を制限して、勉強と両立することを学校全体で取り組んでいけば、私はそれほど負担にならないと思います。
- ただし、学校の規模が小さくなって、教員の数が足らず、部活動の顧問のなり手や技術指導をできる教員がいない部活については、
- 地域の力を活用することは非常に重要だと思います。一方で様々な課題があることも確かです。

部活動にはそれなりの意義があるので、過重負担にならないように回数や時間を学校で管理すると同時に、地域で学校を支えていくような地域力の向上を図っていくことが重要ではないかと考えています。

○教育政策課長 今回の地域移行、地域連携の取組に関して、現状では学校には部活動の顧問がおり、また外部指導員等の人材も活用する中で、人材育成・研修もしっかり行いながら取り組んでいる状況を踏まえて、教育委員会として区長部局とも連携しながら検討していく必要があると思います。

また、部活動実施に係る地域の基盤については、現在、学校運営協議会の設置に向けた検討も並行して行っていますので、国が示す仕組みの中には、その地域で学校を支えていくということで、部活動の地域移行に関しても地域学校協働活動の一つとしての取組も考えられますので、並行して検討していきます。

○教育指導課長 平成31年に目黒区立学校に係る部活動の方針を定め、週当たりの実施回数や1回当たりの活動時間について整理したところです。委員ご指摘のとおり、小規模化している中学校で部活動の種類をどう維持するか、活動を充実させていくかについても、教員の働き方改革や地域人材の活用、部活動の地域移行も含めて、中学校の部活動の在り方を検討していきます。

○委員 部活動顧問・指導員の配置について、部活動指導員と外部指導員とありますが、両者の違いについて教えてください。

○学校運営課長 両者とも部活動の技術指導を行います。部活動指導員は顧問としての業務を行うことが可能な者であり、一方で、外部指導員は技術指導の補助を行う者であり、業務上の権限等に差があります。

○委員 どのような方が部活動指導員になるのでしょうか。

○学校運営課長 部活動指導員について資格要件はありませんが、各学校で活動の状況を勘案のうえ、適切な資質・能力のある方を住区住民会議や大学などに対して推薦を依頼したり、卒業生等に声掛けを行うこと等により選出し、配置しています。

○委員 特にお答えは必要ありません。先ほど、コミュニケーション能力やチームでスポーツを行う連帯感等といった部活動の意義についてお伝えしたところですが、教員と生徒の間の連帯感、相互理解及び信頼感といったものも育むことが出来ると考えています。

また、教員が担当する教科と異なる部活動を持つことによって、教員の普段と違う一面を知り、生徒が教員を理解する上で効果的ではないかと思えます。

このような良い教育作用があるものを、働き方改革の名のもとに切り捨てるのではなく、良いところは残しつつ、何が問題でどこを改善していけばより良くなるかという視点で検討して頂ければと思います。

- 委員 現在熱意を持って部活動の顧問を行っている教員もいるかと思いますが、地域移行が行われることで、そのような教員は関わる事が出来なくなってしまうのでしょうか。
- 教育政策課長 部活動の地域移行と顧問との関係性ですが、段階的に地域移行を進める中で、教員の働き方や関わる際の身分に関して国から様々な提案がされています。国の資料によると、地域のスポーツ団体などに部活動のある種目を任せたとした場合、顧問、つまり教員を地域のスポーツ団体に兼業させ、引き続き、部活動に関わらせるというスキームも示されています。ただ、兼業するには教員の勤務条件や勤怠管理の面で多くの課題や制約があるとも聞いていますので、その手法がいいのかも含めて検討していく必要があると思います。
- 教育長 先ほど委員より、学校で部活動を行うことの意義や地域移行を行うことで解決できる現在の部活動の課題についてのお話がありました。教育委員会として、地域移行に適していると思われる部活動については個別にパイロット的な形で地域移行をしていくことが現実的かつ効果的な対応ではないかと現時点では考えているところです。
- また、教育政策課長より説明があったとおり、学校の意向も非常に大事なことです。今後具体的な検討を進めていき、教育委員会でも適時報告をしていきたいと考えています。
- 教育長 その他ご質問等がありますか。
- 特にないようですので、この報告を受けました。
- 次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 令和5年度学級閉鎖等の状況(6月26日現在)(報告事項))

- 学校運営課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等ございますか。

特にないようですので、この報告を受けました。
議事の都合により暫時休憩とします。

(午前10時21分から午前10時22分まで 休憩)

- 教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。
8月15日開会予定の定例会については休会とします。

資料配付

- ・令和5年8月行事予定表
- ・夏の子ども電話・メール相談

- 教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前 10時28分閉会)